

前回（令和5・6年度）入札参加資格審査申請との変更点について

潟上市総務課管財班

1 共通（建設工事、測量・建設コンサル、物品役務）

- (1) 競争入札参加資格審査申請書（様式1）に、指名競争入札書類の電子メールによる送付の可否及び送付先メールアドレスの記載欄を設けました。
- (2) 市税の納付状況の調査に係る同意書を提出することとしました（秋田県内の本店又は営業所等で申請する事業者のみ）。
- (3) 潟上市に住所を有する従業員の個人市民税及び個人県民税の特別徴収義務者となっている事業者は、納税証明書（写し可）を提出することを明記しました。
- (4) 特別徴収義務者となっていない事業者は、そのことを誓約する誓約書を提出することとしました（秋田県内の本店又は営業所等で申請する事業者（個人事業者を除く）のみ）。
- (5) 暴力団排除に関する誓約書に押印欄を設けました。

2 建設工事

- (1) 潟上市内事業所職員名簿（様式5）の提出が必要な業者について、準市内業者（潟上市内に従たる営業所を有する業者）に限ることとしました。
- (2) 雇用保険の加入を証明する書類（写し可）の提出を不要としました。

3 測量・建設コンサル

- (1) 社会保険料納入確認書（写し可）を提出することとしました。
年金事務所等で発行された、申請日に確認可能な月までの直近24か月分の未納の有無がわかる証明書を提出してください。
- (2) 雇用保険の加入を証明する書類（写し可）の提出を不要としました。

4 物品役務

上記1に記載した以外の変更点はありません。